

## 県政調査計画書

平成29年2月17日

県議会議長 森 正 明 殿

会派名 県政会神奈川県議会議員団

団長名 相 原 高 広

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 相原高広 (団員) 馬場学郎 楠梨恵子 池田東一郎 高橋延幸
2 調査目的	スポーツによる地域活性化（スポーツツーリズム、スポーツコミッショニングなど）の取組事例やMICE（※）の誘致・受入れについて調査することにより、今後の本県におけるスポーツ振興、観光振興による地域活性化の取組など各種施策の推進に資する。  ※ MICEとは、Meeting（企業等のミーティング）、Incentive Travel（企業等の報奨旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の総称。
3 調査期間	平成29年3月27日～3月29日
4 調査地	宮崎県
5 調査項目	(1) 宮崎県庁 みやざき観光コンベンション協会 宮崎県では、観光コンベンション協会と連携し、スポーツキャンプ・合宿受入体制を整備し、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えてスポーツ合宿、イベント誘致の強化を図っている。 また、MICEの推進体制を整備し、誘致や受入体制の強化を図っている。 スポーツ合宿やMICEの誘致・受入れの取組を調査することにより、本県の地域活性化施策の推進に資する。



## (2) 宮崎県総合運動公園

宮崎県総合運動公園は、複数の県立スポーツ施設がまとまって建っている施設であり、日本代表のスポーツ選手団の合宿地となるなど、充実した設備を備えた施設である。

本施設を視察することは、本県のスポーツ振興に係る施策の充実に資する。

## (3) フェニックスリゾート株式会社

フェニックスリゾート株式会社は、充実したスポーツ施設や国際会議が開催できるコンベンションセンターを運営している。

同社では、行政や観光コンベンション協会と連携協力してスポーツ合宿やMICEの誘致活動を行っており、この活動内容等を調査することにより、本県の官民連携によるスポーツ振興等の地域活性化施策の推進に資する。

## (4) フェニックスゴルファカデミー等のスポーツ施設及びシーガイアコンベンションセンター

フェニックスシーガイアリゾート内のゴルフ、トライアスロン施設は、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点として指定されており、この他のスポーツ施設も日本代表のスポーツ選手団の合宿地として使用されている。

また、シーガイアコンベンションセンターは、2000年九州沖縄サミット外相会議の会場として使用されるなど、充実した設備、受入体制を有している。

これらの施設の実情を調査することにより、スポーツ振興及び観光振興による地域活性化の取組の推進に資する。

## (5) 学校法人大淀学園宮崎産業経営大学

### 学校法人大淀学園鵬翔高等学校

宮崎産業経営大学は、全日本大学サーフィン選手権大会で、鵬翔高等学校は、全日本高等学校サッカー選手権大会でそれぞれ優勝するという実績を誇っている。

実績ある両校におけるスポーツ選手の練習メニューやその選手を支える指導者の指導育成方針や地域との関係などを調査することにより、本県におけるスポーツ振興施策の推進に資する。

6 経費の概算額	一人当たりの議員経費	129,280円
	内訳 交通費	92,680円
	宿泊費	33,000円
	日 当	3,600円
	合 計	129,280円

\* 日程表を添付する。

## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	3月27日 (月)	■宮崎県 宮崎市	午前	航空機	(羽田空港→宮崎空港)
			午後	公共交通 機関等	■学校法人大淀学園宮崎産業経営大学 ・全国大会で優勝するスポーツ活動の取組について①
		■宮崎県 宮崎市	午後	公共交通 機関等	■学校法人大淀学園鵬翔高等学校 ・全国大会で優勝するスポーツ活動の取組について②
<b>&lt;宮崎市内泊&gt;</b>					
2	3月28日 (火)	■宮崎県 宮崎市	午前	公共交通 機関等	■フェニックスリゾート株式会社 ・スポーツによる地域活性化(スポーツツーリズム、スポーツコミュニケーション等)における民間活力について
			午後	公共交通 機関等	■シーガイアコンベンションセンター ■フェニックスゴルファカデミー ■シーガイアテニスアカデミー ■ノルディックウォーキングコース ■フェニックスゴルフコース ■シーガイアトライアスロンコース (上記の施設のうち、調査日当日における使用状況を見極めながら、調査目的に資する施設を4ないし5箇所を調査する。) ・日本代表などが合宿地として使用するスポーツ施設と国際会議等に使用するコンベンション施設の概要について
<b>&lt;宮崎市内泊&gt;</b>					
3	3月29日 (水)	■宮崎県 宮崎市	午前	公共交通 機関等	■宮崎県庁 ■みやざき観光コンベンション協会 ・スポーツランドみやざきの取組について ・MICE推進体制の整備について
			午後	公共交通 機関等	■宮崎県総合運動公園 ・日本代表などが合宿地に使用する県立スポーツ施設について
			午後	航空機	(宮崎空港→羽田空港)

## 県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 相原高広
	(団員) 馬場学郎
	楠 梨恵子
	池田東一郎
	高橋延幸

## 1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は129,280円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日は1箇所以上、その他の日は午前及び午後それぞれ1箇所ずつ調査を実施する行程となっている。	適

## 2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	(1) 宮崎県は、観光コンベンション協会と連携し、スポーツ合宿の受入体制の整備、誘致体制の強化や、MICE推進体制を整備・推進することにより、観光客数が年々増加するなどの効果が現れている。宮崎県のこうした取組を調査することは、本県の地域活性化の取組の参考に資する。  (2) 日本代表の合宿が行われるなどの実績のある充実した県立のスポーツ施設を調査することは、アスリートの発掘や育成、オリンピック・パラリンピック各国代表選手の事前合宿、国内競技団体等の練習等にも活用できるように県立体育センターの再整備を検討している本県の取組の参考に資する。

区分	所見
<p>① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>(3) スポーツ合宿やMICEの誘致、受入れを強化していくには、行政のみで行うのではなく、民間の活力を活かした取組が重要である。当事者の方である民間事業者の取組を調査することは、本県において官民一体となって進めるスポーツ振興等による地域活性化の取組の参考に資する。</p> <p>(4) スポーツ選手団の合宿や国際会議などに使用された民間事業者の充実した施設の実情等を調査することは、本県におけるスポーツ振興等による誘客活動の取組の参考に資する。</p> <p>(5) トップレベルのアスリートを指導・育成する現場を観察し、優秀な選手や指導者の確保・育成に係る取組を調査することは、本県における競技スポーツの向上等のスポーツ振興の取組の参考に資する。使用された民間事業者の充実した施設の実情等を調査することは、本県におけるスポーツ振興等による誘客活動の取組の参考に資する。</p> <p>以上のことから県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 本県は、2019年ラグビーワールドカップや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを見据え、スポーツ局を設置するなど、スポーツ振興の推進に向けた施策・事業を展開しており、スポーツ関連施策を軸にした各種取組について調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(2) 本県の県立体育センターは、アスリートの発掘や、育成、オリンピック・パラリンピック各国代表選手の事前合宿、国内協議団体等の練習等にも活用できるよう、再整備を検討している。日本代表の合宿地として使用されている施設を調査することは、同センターの再整備に当たり参考となるものであり、時宜を得たものである。</p>

区分	所見
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(3) 本県は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、各国代表選手の事前合宿の誘致を進めているところであり、官民が連携したMICEの誘致活動等の取組について調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(4) 本県は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、各国代表選手の事前合宿の誘致を進めているところであり、日本代表のスポーツ選手団の合宿地になる施設での現状を調査することは時宜を得たものである。</p> <p>(5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、競技スポーツにおける競技力の向上は、本県を含む我が国全体における大きな課題となっている。 こうした中で、トップレベルのアスリートを輩出する現場での取組について調査することは、時宜を得たものである。</p>
<p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>今後の本県における各種の施策に活かしていくためには、現地に赴き現場の施設や活動を見て、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>